

第 38 次 第 4 回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第 14 次第 1 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和 7 年 2 月 4 日(火)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第 38 次(第 4 回)宮城県社会教育委員の会議 兼 第 14 次(第 1 回)宮城県生涯学習審議会
会議記録

日時 令和 7 年 2 月 4 日(火)午前 10 時から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

○ 出席委員(11 名)

加藤 拓馬 委員	坂口 清敏 委員	佐藤 作智栄 委員	菅原 真枝 委員
勅使瓦 理恵 委員	野澤 令照 委員	原 義彦 委員	原田 直信 委員
増田 恵美子 委員	松田 道雄 委員	門間 佐代子 委員	

○ 欠席委員(4 名)

我妻 聡美 委員	遠藤 智栄 委員	佐々木 篤志 委員	高橋 純子 委員
----------	----------	-----------	----------

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

青山 修司	社会教育専門監		
白谷 明彦	生涯学習企画振興班長	齋藤 邦子	同副班長
安達 章美	社会教育推進班長		
小泉 一樹	協働教育班長	高橋 亮	同副班長
小野 有来	生涯学習企画振興班主査		

次 第

(1) 開 会

(2) 議長挨拶

(3) 議 事

① 報 告

・第五次みやぎ子ども読書推進計画について

② 協 議

・第38次社会教育委員の会議意見書作成に向けた審議

(4) 諸連絡

(5) 閉 会

(司会:齋藤)

ただ今から「第 38 次第 4 回宮城県社会教育委員の会議 兼 第 14 次第 1 回宮城県生涯学習審議会」を開会します。なお、情報公開条例第 19 条により、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。本日は、4 名の委員が、御欠席となりましたが、委員 15 名中 11 名の出席があり、「生涯学習審議会条例」第 6 条第 2 項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。

今回は第 14 次宮城県生涯学習審議会の第 1 回となります。開催にあたり、会長、副会長の選任となるところですが、社会教育委員の会議と兼任ですので、会長、副会長につきましては引き続き野澤議長、増田副議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

委嘱状の交付については、机上配布とさせていただきます。

続きまして、野澤議長より御挨拶頂きます。よろしくお願いたします。

(野澤議長)

皆様こんにちは。大変寒い中、そしてお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、提言の基礎資料となるアンケート調査や視察先についての話合いが中心になると思います。限られた時間ではございますがどうぞよろしくお願いたします。

(司会:齋藤)

ありがとうございました。生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定のとおりこの後の議事進行につきましては議長にお願いいたします。

(野澤議長)

それでは議事に入る前に本会議における傍聴希望者の状況につきまして事務局から報告をお願いします。

(事務局:小野)

本日の傍聴者はありません。

(野澤議長)

分かりました。ありがとうございます。

なお、情報公開に関する取扱いについても、予め確認します。「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第 8 条により、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を「県政情報センター」において、3 年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、よろしくお願いたします。

では議事に入ります。はじめに「第五次みやぎ子ども読書推進計画」について社会教育推進班

より説明をお願いします。

(第五次みやぎ子ども読書推進計画進捗状況説明)

※非公開データのため未掲載

(野澤議長)

ありがとうございました。ただいま御説明いただいた内容につきまして御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

県では、各市町村などと協力しながら読書活動の推進に取り組んでいますが、まだその成果が十分に現れていない状況だと思われます。引き続き、取組を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは協議に移ります。はじめに調査の方法等について事務局から説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

資料4を御覧ください。左半分の社会的背景、今日的課題から、第38次第3回社会教育委員の会議までの議論のまとめは前回から変更点はありません。本日の会議では、右側の今後の調査について御審議いただきたいと思います。

まず、調査内容については、「公民館等の現状や課題について把握し、課題解決に向け様々な実践を行っている公民館等の取組について調査する。」としました。現状や課題の把握の方法については、これまで委員の皆様からお出しいただいた御意見に加え、県内5圏域の教育事務所で開催している公民館等訪問で行った事前調査や聞き取り、視察等のまとめにより現状を把握するというのが事務局案です。

毎年教育事務所では公民館等訪問で聞き取りをした内容や事業視察の様子をまとめていて、その内容を分析したところ、本次で把握したい現状や課題を十分カバーしていることが分かりました。また、新たにアンケートを依頼することによって、多忙を極める公民館等職員の方たちにさらに負担をお掛けすることを避けたいと考えました。これらのことから新たなアンケートは実施せず、現在集約している情報で実態把握を行いたいと考えております。

続いて視察・聞き取りについてです。上の「・」2つは前回の資料にも記載していたもので、⇒の部分が新たに付け加えた部分です。「課題となっている点について取組を行い、すでに解決または改善している公民館等を訪問、視察する」、「各教育事務所から上記の好事例となる公民館等を推薦してもらい、特色ある取組等についても視察する」としました。

教育事務所による調査、聞き取りのまとめとこれまでの会議で委員の皆様から挙げていただいた公民館等の課題を分析し、大きく6つに分類したものが、表の「課題」の部分です。

お手元の「(参考資料)アンケートのまとめ」を御覧ください。こちらは、仙台教育事務所が令和5年度末に作成した公民館等訪問のまとめの一部です。4ページに課題や悩みがまとめてあります。これを見ると、これまでの会議で委員の皆様からお出しいただいた内容とほぼ一致していることが

分かります。

これらの課題について課題解決につながるヒントになるような取組を「視察の視点」に入れ、このような取組をしている公民館等を「候補となりうる施設」に入れました。また、県外の施設については原委員に候補となりうる施設の候補を挙げていただきました。

右端には県施設との連携の可能性という欄を設けました。県有施設など外部のリソースを活用することで職員の負担を増やさず、事業を企画、実施することが可能になると考えられます。単館での活用が難しい場合は、複数施設の合同事業として連携することもできるため、横の連携にもつながる可能性もあります。研修会等を通して公民館等の職員に県有施設との連携の可能性について実際に活動を体験していただく場を設定するなどして理解を深めていただきたいと思います。

調査対象・場所等を作成するにあたり、本日の資料としてお配りしております原委員の作成された「公民館経営診断技法のリンケージ開発に関する研究報告」を参考にさせていただきました。こちらの報告書については、本次の審議テーマに非常に関わりが深いと思われるので後ほど原委員から見方等について御説明いただければと思います。

視察については、資料 5「第 38 次宮城県社会教育委員の会議視察実施要項(案)」を御覧ください。調査対象施設は、県内 5 圏域から 2 施設ずつ選定し、委員の皆様にはお住まいやお勤めになられている圏域、または関わりのある圏域の施設を視察していただきたいと考えております。お一人1圏域、2 施設の視察をお願いしたいと思います。視察する圏域・施設については、この後、御希望等を伺い、決定していただきたいと思います。また、視察後お一人1施設について、調査のまとめを作成していただきたいと考えております。

なお、原委員から候補を挙げていただいた県外の施設については、5 月に開催予定の公民館等職員研修会で事例発表をしていただく方向で検討しています。以上の点について御審議をお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明があった 2 件の事項についてこれから審議を進めていきたいと思っております。

まず第 1 点目ですが、アンケート調査に関して、こちらの会議で委員の皆様からも提案がありました。事務局から説明があった参考資料 1 は仙台教育事務所がまとめたものです。御覧になられていかがだったでしょうか。紙ベースでのアンケートに比べ、より詳細な情報が得られていると感じました。

事務局からも説明がありましたが、実際には各施設に多くのアンケート調査依頼があり、それが施設の多忙化を際立たせていることが分かります。そこで新たにアンケート調査を実施する必要があるかどうか、改めて検討すべきだと思います。ここで、アンケートの実施について判断したいと思いますが、いかがでしょうか？

菅原委員どうぞ。

(菅原委員)

確認ですが、先程の説明で、調査の一部とおっしゃっていましたが、仙台教育事務所の管内というのは例えば、大崎市などは含まれないようですけれども、この辺りはどのようになりますか。

(事務局:齋藤)

県内には 5 教育事務所あり、それぞれが公民館等訪問のまとめを作っています。今、御紹介した資料は仙台管内のものです。仙台管内には都市部もあれば、そうでない地域もあり、仙台教育事務所のまとめを参考にすることで、県内全体のおおよその状況が分かるのではないかと考えています。各教育事務所ごとにまとめ方が異なり、同じアンケートを行っているわけではありません。調査の一部と言うのは仙台教育事務所のまとめの一部という意味で申し上げました。

(菅原委員)

そうすると 5 圏域でそれぞれ同じような調査をされているということでしょうか。同じではないけれども網羅されているのがこの仙台事務所ということですね。分かりました。全ての市町村ではないのでそこだけ注意しないといけないのかなと思ひまして発言しました。

(野澤議長)

ありがとうございます。5 つの教育事務所が、紙の調査というよりは担当者が実際に訪問して話を聞いて状況を確認しているので、全ての圏域から公民館等の状況が上がってきているということになります。事務局の方には全県下から情報が集まっている状況です。都市部もあるし、そうでない地域もあるので参考にということで仙台教育事務所のまとめを資料として提示していただいたということです。

それでは、今後新たにアンケート調査を実施するのではなく、現在集められている資料を元に課題を抽出する方向で進めてよろしいでしょうか？皆様の御同意をいただければそのように進めたいと思います。

事務局の原案のとおり、新たなアンケートは実施しないことに皆様の御意見が一致しましたので、その方向で進めさせていただきます。よろしく願いいたします

次に、視察の対象についてです。お手元の資料 5 には、視察の目的や分担が記載されています。これに基づき、委員の皆様で視察先を分担して対応していく予定です。皆様の御意見をいただきながら、決めていきたいと思ひます。資料 5 に記載された視察の割当についてですが、事務局からは勤務先やお住まいの場所を考慮し、案を出していただいております。しかし、まだ名前が挙がっていない委員の方がいらっしゃいますので、これから視察を希望する圏域をお伺いしたいと思います。まず、すでに決まっている委員の皆様について確認させていただきます。門間委員は北部を担当、原田委員は東部、加藤委員は気仙沼、我妻委員は大河原、仙台は私が担当します。では、他の委員の方々から視察希望をお聞きしたいと思います。坂口委員から願ひします。

(坂口委員)

希望は特にありません。視察は同じ日に行われるのでしょうか。違いますよね。

(事務局:齋藤)

視察の日程は、視察する委員が決まり次第調整いたします。

(野澤議長)

それでは、特に希望がなければ、視察の割当は事務局にお任せしてもよろしいでしょうか？

(坂口委員)

どこでも大丈夫です。日程が合えば問題ありません。それから、視察する施設についてですが、2つの施設を視察し、1つだけまとめれば良いということで理解していますがよろしいですか。

(事務局:齋藤)

はい、その通りです。お願いします。

(野澤議長)

門間委員どうぞ。

(門間委員)

視察の時期はいつ頃になりますか。視察する委員が決まってから日程調整が始まると思いますが予定としてはいつごろを考えているのでしょうか。

(事務局:齋藤)

資料5を御覧ください。一番下に今後の流れが記載されています。日程に多少の前後があるかもしれませんが、視察は5月中旬から6月を予定しております。

(野澤議長)

門間委員どうぞ。

(門間委員)

私は行政職員で、3月に異動の内示があるのですが、異動になった場合は、後任の公民館長に引き継げば大丈夫でしょうか？

(野澤議長)

視察に参加するのは委員の方々ですので、もし 3 月に異動されたとしても、委員としての任期内に活動いただければと思います。異動されても視察は担当していただく形で進めさせていただきますので、御理解いただければありがたいです。よろしいでしょうか。坂口委員からはどちらでも良いというお話がありましたが、佐藤委員はいかがですか？

(佐藤委員)

ありがとうございます。仙台圏域か大河原圏域であれば助かります。よろしくをお願いします。

(野澤議長)

仙台または大河原ということで、了解いたしました。菅原委員をお願いします。

(菅原委員)

私も特に希望はありません。2ヶ所訪問するということですが、複数の圏域にまたがる場合もあるのでしょうか。同じ圏域内ですね。特に希望はありません。

(野澤議長)

ありがとうございます。増田委員はいかがですか。

(増田委員)

たどり着けるかどうか心配ですが、人数調整で割当ていただければと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。勅使瓦委員はいかがでしょう。

(勅使瓦委員)

私も日時による部分がありますが、できれば仙台か大河原でお願いできると助かります。

(野澤議長)

仙台か大河原ということで了解しました。原委員はいかがでしょう。

(原委員)

私もどこでも結構です。

(野澤議長)

ありがとうございます。松田委員はいかがですか。

(松田委員)

同じく、私もどこでも大丈夫です。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは欠席された委員以外の皆様には御意見をいただきましたので、事務局で調整し、割り振りをさせていただくことでよろしいでしょうか。では、そのような形で進めさせていただきます。原田委員、加藤委員はよろしいですか。はい、よろしくお願い致します。

皆様の御意見もいただきましたので、今後視察の日程や場所について調整が入ることになります。

それでは資料の 4 を御覧ください。調査対象や場所について、事務局から提案があります。皆さまにも他に視察候補となる施設があれば、ぜひ御推薦いただきたいと思いますので、後ほど伺いしたいと思います。

また、事務局からもお話がありましたが、今回、原委員から貴重な資料を提供いただいております。参考資料 2 と参考資料 3 の 2 種類の資料です。これについて、原委員から御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

(原委員)

今回審議テーマで社会教育施設、特に公民館が話題に上がっていましたので、これまで私がまとめた資料を共有させていただきました。まず、参考資料 3 についてですが、これは「これからの公民館のあり方」というテーマで、2016 年にまとめた少し古い原稿です。公民館が今後どうあるべきかを考えた内容です。

次に、参考資料 2 についてですが、これは私が大学で行った研究に基づいています。科学研究費補助金を受けて、平成 25 年度から 28 年度にかけて実施した研究です。私のテーマは「公民館の経営診断」です。これは、各公民館の良いところや悪いところを評価し、改善策を提案するものです。具体的には、悪い点をどう改善するか、良い点をどう維持・強化するかという内容です。この研究で明らかになった改善事例を紹介しています。

資料の 1 ページには、図 1 があり、「公民館経営診断」による診断を病気に例えています。診断は病名にあたる部分で、改善策は治療法のようなものです。右側の「改善・整備による成果」は回復した状態を表しており、矢印で示される改善策は治療法です。この図を基に、公民館の課題を改善する仮説を立てました。

2 ページに示した調査は、2015 年 3 月から 5 月にかけて東北 6 県の公民館 1200 館を対象に行い、課題や改善策について記述式で回答をいただきました。その結果、199 件の回答があり、その内容を 3 ページ以降に一覧として示しています。3 ページの表 1、NO.1 では、新規利用者が不足している公民館の事例を取り上げ、改善による成果と改善の手立てを紹介しています。このように、各公民館の課題とその改善策を整理し、31 ページから 33 ページにまとめた分類表でさらに詳細に分析しています。

35 ページの表 6 は、199 の事例を見やすくコード化したものです。診断名に対する改善策を整理し、どういった手立てが有効かを示しています。

39 ページの表 7 では、事例 No.27 にみられる改善策を例に、診断名、改善策、手立てをリンクさせて、共通点を導き出しています。このような枠組みを使って、視察施設で課題や改善の兆しを聞き取り、施設間で共有できる情報にすることが重要だと考えます。

(野澤議長)

ありがとうございました。とても貴重な資料と詳しい説明をいただきました。委員の皆様、資料についてどのように感じられましたか。加藤委員、何か感想はございますか。

(加藤委員)

ありがとうございます。資料を見て、課題が分類されているので、自分が関わっている公民館での課題がどれに該当するのかが分かりやすく、現在の状況を一步引いて見ることでとても有益だと感じました。ありがとうございます。

(野澤議長)

ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょう。公民館に勤務されている門間委員はいかがですか。

(門間委員)

はい、この資料を見て、我が公民館の課題がどれに当たるのか、参考にしたいと感じました。大崎市では公民館をはじめとする公共施設が老朽化しており、財政難の影響もあって、施設整備が今後大きな課題になると予想しています。地域づくり委員会と連携して、住民が集まりやすい施設運営を進めていくことが重要だと考えています。こういった資料があると非常に助かります。ありがとうございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがですか。はい松田委員お願いします。

(松田委員)

原委員の素晴らしい研究について、共に学ばせていただき、ありがとうございます。次の議題にもつながると思いますが、原委員の研究を基にして、私たちがヒアリングを行い、その内容を一人一人が記録し、最終的には報告書にまとめるという方法は良いと思います。ただし、最も重要なのは、その成果を公民館等の職員に公開し、改善のために学び合える場を作ることだと感じます。

また、今後の展望として、施設の近隣住民の利用増加に加え、社会福祉協議会やデイケア施設などの地域福祉団体と連携について推進できればと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。今日の議題で取り上げている視察についても、原委員のお話から重要なポイントを教えていただけたと思います。ある程度整理した上で話を聞くことと、松田委員からお話があったように、聞いたことを施設の皆さんに役立ててもらえるようにお返しすることが大事だと思います。

公民館は社会教育の中心的な施設の一つですが、それに関連する地域の様々な施設や取組を行っている方々と連携を深めていくことは、今後私たちが進める議論の重要なテーマになると思います。貴重なお話をありがとうございました。

原田委員、いかがでしょうか。お聞きになった御感想や御意見をいただければと思います。

(原田委員)

資料を拝見し、とてもよくまとまっていると感じました。公民館等が抱えている課題には共通するものが多いと思います。今回の視察で調査した内容を集めて、公民館へのフィードバックとして、どのような取組が行われ、どんな変化があったのかを紹介し、それが改善のヒントとして広がると良いと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

原委員が研究された時期から少し時間が経っているというお話でしたが、時間が経過しても依然として共通する課題が多いと感じます。さらに現代の新しい課題を踏まえ、原委員の研究を続けることによって、各施設にも大きなフィードバックが得られると期待しています。社会教育委員の会議としても、どのようにフィードバックを進めていくか、そしてどのような情報を提供すれば役立つかについて今後議論していきたいと考えています。

続きまして、資料4の調査対象や場所等についてです。事務局からの提案では、現時点で6つの課題に分け、視察候補を挙げていただいております。委員の皆様から「ここを視察したい」「この話を聞きたい」といった情報があれば、ぜひお聞かせください。佐藤委員、何か御提案はありますか？

(佐藤委員)

ありがとうございます。私は自分がある市町村の公民館しか利用したことがないので、ここに挙げていただいた視察先にぜひ行ってみたいと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。勅使瓦委員はいかがですか。

(勅使瓦委員)

私は最近公民館を利用する機会がないので、資料を見てこうした施設があることを学びました。

(野澤議長)

ありがとうございます。原田委員、加藤委員いかがですか。

(原田委員、加藤委員)

特に問題ありません。大丈夫です。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは、事務局から提案のあった施設の中から各圏域ごとに 2 つ程度の施設を選び、視察に行く方向で進めさせていただきます。施設選定については、再度皆様にお集まりいただく時間が取れないかと思っておりますので、私と増田委員、事務局で決定し、その結果を御提示する形で進めさせていただくということで御了解いただければと思っておりますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは先ほど皆様から御意見をいただいた視察圏域の分担等も含め、私どもと事務局の方で進めさせていただきたいと思っております。

(坂口委員)

県外の施設が 2 つ入っていますがこれはオンラインでやるということで決定でよろしいのでしょうか。訪問とオンラインのどちらかなのか、どちらもなのかという意味で明確にしておいた方がいいと思っております。

(事務局:齋藤)

視察については 5 圏域 10 カ所のうち 1 圏域 2 施設に行っていただく予定です。オンラインでの事例発表はそれとは別に考えています。

(坂口委員)

県外の施設 2 館についてはオンラインで行うのですか。

(事務局:齋藤)

はい、研修会の中で実施する予定です。2 施設とも実施したいと考えていますが、相手方との調整が必要ですので確定ではありません。

(野澤議長)

視察については、先ほど説明のあった 10 施設を訪問する予定です。また、県外で魅力的な取組が行われている事例もあり、これについては 5 月に開催される研修会で発表していただくという

ことです。この発表は社会教育委員の会議の視察に限定するものではなく、非常に良い事例ですので、研修会に参加する方々に聞いていただけるようにし、私たちもその場に参加する形になります。

先ほど原委員のお話を聞いて我々の進むべき方向もしっかりとお示しいただけたと思います。公民館が抱えている課題やそれに対する手立てが明確になってくるのではないかと思います。現在国では、予算案の議論が進められ、地方創生が大きなテーマとなっています。こうした施策を実現するためにも、社会教育の取組が非常に大きな力を発揮することをしっかりと捉え、実現に向けて努力していくことが重要だと感じています。

次に、意見書の構成について資料 4 を参照しながら御確認ください。今後、意見書をまとめるための構成案が事務局から提案されています。皆様の御意見を伺いたいと思います。

まず、審議の背景については、資料 4 の左ページにまとめられている内容が主になります。これまで議論してきた内容をここで整理する形です。審議テーマについては、現在「今求められる社会教育施設」としてはありますが、議論が進む中で、さらに適切なテーマに決定する予定です。第 3 章では視察の結果や、集約したアンケート結果を基に考察をまとめ、最終章(第 4 章)で提言を整理する形にします。また、視察の報告等も参考資料として追加する予定です。

現在のアウトラインはこのような形です。これについて、皆様の御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。(賛同の意見が多いので、)この方向で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に今後の審議計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局: 齋藤)

資料 6 を御覧ください。次年度の初回となる第 5 回では圏域ごとの視察を行い、7 月の第 6 回会議で視察結果の報告を行います。それにより提言の方向性を見通し、次の第 7 回では意見書の内容をさらに御審議いただきたいと考えております。第 8 回では完成版に近い意見書を御覧いただき内容の確認や修正をしていただきます。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。事務局から説明があったように、資料 6 のスケジュールに基づいて今後進めることとなります。この点についてはよろしいでしょうか。

それでは本日の審議内容は以上となります。事務局から何かありますか。

(事務局: 齋藤)

先ほどの視察の分担で皆様に「どこでもいい」とおっしゃっていただきましたが、もし希望があれば今でも、または会議後にでもお知らせください。

(野澤議長)

皆様本当に協力的でありがたいのですが、事務局が逆に困ってしまいますので、もし希望があ

ればぜひお知らせください。よろしくお願いします。

(増田委員)

資料 4 の右の欄に「県施設との連携の可能性」という項目がありますが、小委員会で、県の施設、例えば自然の家と公民館等が連携できる可能性について話がありました。先日、富谷市のコーディネーターと話す機会があったのですが、やはり公民館は講師料の予算が限られており、講師を呼ぶのが難しいという課題がありました。しかし、小委員会での説明で、1つの施設に1人の講師を派遣するのは難しくても、近隣の公民館と合同で事業を行えば、講師を呼びやすくなるし、横の連携も広がると聞きました。その時、コーディネーターたちと話した際にも、講師料の予算が少ないので何館か合同で講師を呼ぼうかという話が出ており、横の連携についても良い方向で進んでいると感じました。これを皆さんにお伝えしたいと思います。

もう1つ、話題になったのは、公民館の利用者数を男女別に記録することについてです。今、性別での区別が微妙になってきている中で、こうした記録が本当に必要なのか、また、変更してもいいのか、という意見がありました。人数を合計でまとめるだけで集計がしやすくなるし、性別の記録を求められることに抵抗を感じる人への配慮にもなるのではないかという話でした。県でもこの点について考慮していただけると、市町村でも柔軟に対応しやすくなるという意見をいただきましたので、参考としてお伝えします。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。増田委員からも話があったように、県の施設との連携について、小委員会でも話題になったことですが、県が持っている施設と各地域の公民館が連携することで、予算が限られていてもいろいろな可能性が広がるのではないかということが話題になりました。これについても一つの方向性として検討していけたらと思います。この機会に皆様の御意見も伺いたと思います。いかがでしょうか？

それでは、本日の審議はここまでとなりますので、事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局:齋藤)

野澤議長ありがとうございました。委員の皆様活発な御審議ありがとうございました。今後についてですが先ほど確認させていただきました視察地については、委員の皆様と確認をさせていただきながら調整、決定していきたいと思っております。

諸連絡に移ります。この場で情報共有や連絡事項がある方はいらっしゃいますか。

以上で、第38次(第4回)宮城県社会教育委員の会議兼第14次(第1回)宮城県生涯学習審議会を終了させていただきます。